

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号 (項目別)	/		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	29年7月22日 ~ 7月23日				
支出金額	14000 (14000 x 1) 26000 (13000 x 2)				
支出先	自治体研究社				
支出内容	自治体学校参加				
備 考	研修報告書添付				

領収書等貼付欄

領 収 証 No. 091991 J

RECEIPT 平成 29 年 8 月 16 日

ご氏名 精華町議会 事務総長 佐々木雅彦様 7/17入金

金額 ¥ 14,000-

(ご注意)
本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

ただし 29年7月22日自治体学校in課 学校参加費と

上記金額正に領収いたしました。

50,000円以上
収入印紙

株式会社 銀行

NIPPON TRAVEL SERVICE LTD.

支店 79

1. 現金
2. 小切手
3. 振込
① クレジット(JCB カード)
(¥)
5. その他()

扱者名

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。
重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

別紙

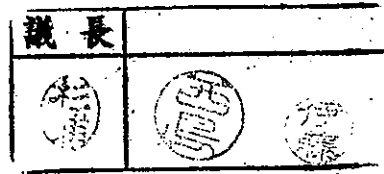
支出年度	29 年度	整理番号	/
------	-------	------	---

領収書等貼付欄

領 収 証		No. 091990 J											
RECEIPT		平成 29 年 8 月 16 日											
ご氏名 <u>精興株式会社 松田 考板 様</u>		7/7 入金											
<p>(ご注意) 本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">金 額</td> <td>¥ 13,000-</td> </tr> </table> <p>ただし <u>7/2-24 期間 自治体学校 in 津 学校 冬期 費 と 12</u></p> <p>上記金額正に領収いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">50,000円以上 収入印紙</td> <td style="width: 40%;">株式会社 <u>精興</u> 銀行</td> <td style="width: 30%;">営業本部 支 店</td> </tr> <tr> <td></td> <td>NIPPON TRADING CO., LTD.</td> <td>責任者印</td> </tr> <tr> <td></td> <td>扱者名 <u>松田 考板</u></td> <td></td> </tr> </table>			金 額	¥ 13,000-	50,000円以上 収入印紙	株式会社 <u>精興</u> 銀行	営業本部 支 店		NIPPON TRADING CO., LTD.	責任者印		扱者名 <u>松田 考板</u>	
金 額	¥ 13,000-												
50,000円以上 収入印紙	株式会社 <u>精興</u> 銀行	営業本部 支 店											
	NIPPON TRADING CO., LTD.	責任者印											
	扱者名 <u>松田 考板</u>												


領 収 証		No. 091993 J											
RECEIPT		平成 29 年 8 月 16 日											
ご氏名 <u>精興株式会社 松田 考板 様</u>		7/7 入金											
<p>(ご注意) 本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">金 額</td> <td>¥ 13,000-</td> </tr> </table> <p>ただし <u>7/2-24 期間 自治体学校 in 津 学校 冬期 費 と 12</u></p> <p>上記金額正に領収いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">50,000円以上 収入印紙</td> <td style="width: 40%;">株式会社 <u>精興</u> 銀行</td> <td style="width: 30%;">営業本部 支 店</td> </tr> <tr> <td></td> <td>NIPPON TRADING CO., LTD.</td> <td>責任者印</td> </tr> <tr> <td></td> <td>扱者名 <u>松田 考板</u></td> <td></td> </tr> </table>			金 額	¥ 13,000-	50,000円以上 収入印紙	株式会社 <u>精興</u> 銀行	営業本部 支 店		NIPPON TRADING CO., LTD.	責任者印		扱者名 <u>松田 考板</u>	
金 額	¥ 13,000-												
50,000円以上 収入印紙	株式会社 <u>精興</u> 銀行	営業本部 支 店											
	NIPPON TRADING CO., LTD.	責任者印											
	扱者名 <u>松田 考板</u>												

※按分
重



会派研修報告書

平成29年8月2日報告

編纂種別	議長	副議長	委員長	会派代表者	事務局長
議員研修 (委員会・会派)					
回覧					
報告者	日本共産党会派代表 (氏名) 松田 孝枝  印				
標 題	第59回自治体学校 in 千葉 研修について				
研 修 日 時	自 平成29年7月22日(土曜日) 12時30分から 至 平成29年7月24日(月曜日) 12時00分まで				
研修場所	22日・24日 千葉市 青葉の森芸術文化ホール 23日 植草学園大学				
主 催	第59回自治体学校実行委員会				
参 加 者	松田孝枝、柚木弘子 22・23日のみ 佐々木雅彦 22～24日				
内 容					
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。					
記					
○ 研修の目的(計画・事前の資料等) 地方自治に関する全国的な研究・実践成果を学び、今後の地方自治に生かす					

○ 研修の行程と経費

近鉄 新祝園～京都		$490 \times 3 \text{人} \times \text{往復} =$	2940
JR 京都～千葉 (新幹線経由)		$14650 \times 3 \text{人} \times \text{往復} =$	87900
千葉市内での交通費	松田・柚木	$690 \times 2 \text{人} \times \text{往復} =$	2760
	佐々木	$910 \times 1 \text{人} \times \text{往復} =$	1820
参加費		$13000 \times 2 \text{人}$	=26000
		$14000 \times 1 \text{人}$	=14000
宿泊費			=28714
	合計		164134 円

○ 研修参加者のレポート

別紙のとおり

○ 研修報告書

別紙のとおり

○ 研修先での入手資料等

研 修 報 告 書

平成29年7月30日

日本共産党会派代表者
松田 孝枝 様

(研修参加者)
(氏名) 柚木弘子

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	第59回 自治体学校 in 千葉
2. 研修の目的	地方自治に関する全国的な研究・実践を学び、今後の地方自治に生かす
研修内容(1) (ヒヤリング内容を記載) 特別報告 千葉 県いすみ市のめざす地域づくり	いすみ市は人口4万人弱、千葉・東京が75キロ圏内の「身近な田舎」で、農業・漁業の第1次産業の盛んな町である。人材育成、地域資源の見直し、健康寿命の延伸、仕事を生み出す土台づくり、歴史、文化、伝統行事を守るなど「ふるさと」のもつ力を活かして地方創生に行き残りをかけている。 生物多様性を活かした豊かな地域づくりをし、学校給食米をすべて有機米にする、食文化を育成し「美食の町」をつくる。地域経済の担い手は中小企業・農業と位置付ける、などのとりくみを通じ自治の力で地域を元気にすることを目指している。
研修内容(1) の所感 (個人的な感想・本町への応用等)	いすみ市は房総半島の中央に位置し、肥沃な耕作地、温暖な気候に恵まれた、まさに農業の拠点として発展する町であると、地図を見ながら実感できた。精華町でも農業は大切な産業であるだろう。ただ、農業従事人口や、耕作規模などにおいていすみ市とはかなり異なり、地域経済、地域振興策は一致するとは言えない。町では農業を基幹産業と位置付けているかどうかかわからないが、現に農業に力を入れている住民も確かにおり、特産品づくりに工夫を凝らしている従事者もいる。農業にもっとスポットを当てて振興をはかることも必要だ。特産と言えるいちご栽培、観光農園としての更なる発展、スイカ、枝豆、花卉栽培などの観光農園化、大都市を控えた地の利を生かして、更なる農業の活用を本格的にめざしてはどうだろう。

	<p>また、農産物の加工にももっと力を入れるべきだと思う。第一にタケノコの加工商品化について。今、水煮タケノコを生産しているが、煮物、つくだ煮、筑前煮など様々なアイデアが出せないものか。広がり荒れていく竹林に手を入れるのはたいていのことではないし、高齢化の波も押し寄せている。</p> <p>しかし、いすみ市は高齢化率37%にもなる中、努力している。町でも若手の後継者づくりも併せて、営農に力を入れ活路を開いてほしく思う。農業地域、住宅地域、学研地域とそれぞれうまくミックスした生き生きした町を作りたいものである。</p>
<p>研修内容(2) (ヒヤリング内容を記載) 研修分科会1 地域包括ケアの確立に向けて</p>	<p>すべての都道府県において2015年の必要病床数を推計した地域医療構想が策定された。この結果、将来の全国病床数は削減され、2013年度と比較して約16万床も減らされることとなった。このような削減で高齢者が必要な入院医療を確保できるのか、非常に危惧される。高齢者の入院日数の短縮が進められ、特別養護老人ホーム待機者は増え、在宅医療患者は増え続けるが、これらの在宅医療・介護の受け皿が「地域包括ケア」である。しかし各市町村の「地域包括ケア」はいまだに確立していない。</p> <p>障害レベルの重い人も・軽い人も、入院医療・在宅医療を必要とする人も「地域包括ケア」という便利な言葉に押し込められている。国や自治体の責任は明確でなく具体的なシステム作りも進んでいない。</p> <p>また、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律」が5月26日強行採決・可決した。多くの団体から反対意見・声明が出されていたものである。この法改正は、地域包括ケアシステムの進化・推進として介護予防・重度化防止等に対する財政的インセンティブの付与、介護療養病棟から介護医療院への転換、地域共生社会への地域住民・行政との協働包括支援体制づくり、介護保険・障害者福祉制度の共生型サービスの位置づけ、介護保険3割負担導入などが示すように、社会保障の伸びについて非常な抑制をするものである。大きな課題が将来に残される。</p>
<p>研修内容(2)の所感 (個人的な感想・本町への応用等)</p>	<p>本年5月強行採決可決した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」は、社会保障の伸びについて、これまで以上に抑制するものであり、大きな問題点を孕んでいると思う。いくつかの点を指摘する。</p> <p>自立支援・重度化防止に向けて保険者機能の強化のため、目標を達成した市町村に対して財政的インセンティブを与えると規定している。市町村に「えさ」を与えて介護予防・重度化防止を進めさせようとしているが、財政的にひっ迫させられている自治体は「えさ」の押し付けで苦悩するのではないか。インセンティブを獲得するため介護サービスを強引に卒業させ、介護認定を厳しくし、介護給付費を削る方向をとらざるを得なくなる。「地域包括ケ</p>

「アシシステム強化」と言いながら、高齢者が住み慣れた地域で生活することも不可能になりそうである。高齢者が必要とするふさわしい援助を保障するのが介護支援のはずである。

次に包括支援体制づくりにおいても、第一の努力義務が住民であり、行政責任が第二になっている。住民の理解や協力は欠かせないが、行政は何のために税を徴収し、何の責務を果たすのか、逆立ちに思われる。更なる給付費抑制のために「我がこと・丸ごと」などという理念表現にも危機感を持つ。

また介護保険制度の持続可能性確保のためだとして所得の高い層の負担割合を3割にすることも含まれているが、高い介護保険税を既に徴収されながら、必要な時に高額負担できないため、介護サービス利用を諦め症状を悪化させる人も出てくる。

問題点を挙げれば際限がないほどだが、そのおおもとは、毎年国家予算が5000～6000億円も削減されていることからくるものである。今後の社会保障のあり方について国民的な議論、運動を進めなければと痛感した。

研 修 報 告 書

平成29年7月30日

会派代表者

松田 孝枝 様

研修参加者

松田 孝枝

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	第59回 自治体学校 in 千葉
2. 研修の目的	地方自治に関する全国的な研究・実践を学び、今後の地方自治に生かす
3. 研修内容 (ヒヤリング内容を記載)	<p>=7月22日(土)全体会= 記念シンポジウム 住民参加で輝く自治体を</p> <p>コーディネーター 岡田 知弘(京都大学大学院教授・自治体問題研究所理事長)</p> <p>シンポジスト 渡辺 治((一ツ橋大学名誉教授) 中山 徹(奈良女子大学大学院教授・自治体問題研究所理事長)</p> <p>政治的情勢とその変化 本年5月3日、期限を切った改憲の動きが本格始動。その間、森友・加計疑惑問題が浮上しその中で東京都議選が行われた。結果は自民党大敗、都民ファーストが圧勝。現政権不信の受け皿となる共同勢力がなく、とりあえずの支持が都民ファーストの圧勝につながった。しかし、そのことは「安倍政治」への審判である。</p> <p>国際的にはイギリスのEU離脱と総選挙での労働党の勝利、韓国文大統領誕生、アメリカの大統領選でのサンダースの健闘などグローバル化とそれに対応した新自由主義の中で進んだ格差と貧困の拡大などが、生活を前面に出した政治に期待を示している。</p> <p>新しい民主主義・地方自治の流れ 沖縄翁長知事誕生、2015年安保法制反対・立憲主義回復の全国的広がり、2016年参議院選1人区で野党統一候補の勝利(東北5県、新潟、長野、山梨、三重、大分、沖縄)、新潟米山知事誕生</p>

<p>4. 所 感 (個人的な感想・本町への応用等)</p>	<p>生など、粘り強い住民自治、社会運動の蓄積が実を結びつつある。 「地方創生」〔国家戦略特区〕の矛盾が露呈 官邸主導、手続きの密室性、地方自治の否定により「住民の福利増進」の目的達成よりは経済を優先させる「地方創生」「特区構想」の矛盾が露呈し、地方自治体関係者や住民の反発が強まっている。 足元から住民を守る、地域を科学的に分析し、地域住民主権にもとづく自治力の醸成、「地域学」の活動が必要である。 都議選の結果と安倍改憲、小池都政の行方 都議選での都民ファーストの圧勝は、アメリカのトランプ大統領誕生と同じ構図。選択肢のなさが勝利につながった。大きな受け皿を市民と野党でつくるのが大事で、そのお皿の上には「平和」「くらし」「子育て」「教育」など、大多数の国民にとって大切なメニューを盛り付けることが大事である。</p> <p>自治体の特徴 開発型自治体…人口減少を大規模開発で、市民向け予算の削減 (大阪・維新政治) 市民共同自治体…地域資源、文化などを生かした開発 市民と行政の協同 福祉優先、雇用の確保 態度保留型自治体…(東京都政)</p> <p>地域を科学的に分析し、地域住民主権が生かされるまちづくりが重要。そのためには「憲法を暮らしに生かす」ことこそ大事だと実感した。</p>
<p>研修内容</p>	<p>= 7月23日(日) 講座 9:30~16:00 =</p> <p>講座 12 どうなる国保～地域でつくる医療保障の視点～ 講師 長友薫輝 (三重短期大学教授)</p> <p>国保の歴史</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆保険体制として始まる…1961年～ (被保険者は公費医療の対象者⇒今も変わらない) ・公的医療費抑制、国保の公費負担額の半減…1980年代 ・社会保障制度改革「プログラム法」…社会保険は「自助の共同化・助け合い」 ・「医療・介護総合確保法」の成立…2014年6月 ・医療保険制度価格関連法の可決・成立…2015年5月27日 ・国保の都道府県単位化…2018年4月

国保の都道府県単位化

都道府県の仕事

「国保運営方針」は運営協議会と市町村の了解で知事が決定。
地域医療構想は都道府県単位で立てる。

都道府県は各市町村に対して医療費水準、所得水準をもとに
「納付金」を設定。

市町村は国保加入者に対して賦課・徴収を行い「納付金」を治める。

「広域化」の目的と課題

・受診抑制（患者自己負担の増額） ・医療供給の抑制（病院、診療所の減少）
・病床削減 在院日数の短縮化 ・医師養成数の抑制など）
・診療報酬の操作（介護報酬と同時改定）
・生活習慣病対策（特定健診、特定保健指導など

～協会けんぽ、後期高齢者医療制度はすでに広域化～

感想

「受益は平等に、負担は能力に応じて」が社会保障の原則。こども医療費無料助成や障害者医療費助成にペナルティーを科するのではなく、国の制度として底上げをすること。町としては、医療環境問題など克明に解明し、府の「国保運営協議会」の協議に臨んでほしい。

研 修 報 告 書

平成29年7月30日

日本共産党会派代表者
松田 孝枝 様

(研修参加者)
佐々木雅彦

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。



記

1. 研修先名	第59回 自治体学校in千葉
2. 研修の目的	地方自治に関する全国的な研究・実践を学び、今後の地方自治に生かす
研修内容(1) (ヒヤリング内容を記載)	<p>◇ よくわかる市町村財政分析 講師 石山雄貴(学習院大学)、大和田一紘(多摩住民自治研究所)</p> <p>決算のあらましを見て、市町村の広報がどうなっているのか、市民とともに考える大切さ。さらには、今日の自治体財政悪化の原因がどこにあるのかを探求する。どこにどんな資料があり、それらを活用することで、行政の説明を点検することが必要である。</p> <p>町の広報・予算及び説明書・決算及び説明書・決算統計・決算カード・財政状況資料集・財政健全化法に基づく総括表・類似団体カード・地方交付税算定台帳などがある。</p> <p>歳入と歳出の構造を知り、分析する。</p> <p>よりよい予算を作るための着眼点として、近未来を想定した編成が望ましい。</p> <p>また、フロアーから、財政健全化4指標による財政分析の試みが報告された。実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率、それぞれの着眼点が紹介された。</p> <p>さらに、大阪・守口市では、一般市民が「中学生が読んでおもしろい財政白書」づくりが展開された。慣れない作業を通してだが、市の財政状況がよく見えてきた。その中には、ある意味ごまかしの</p>

<p>研修内容 (1) の所感 (個人的な感想・ 本町への応用等)</p>	<p>な手法も用いられていたことが判明した。</p> <p>財政分析は、数字を相手にする地味で地道な作業を要する。しかし、経年的に自治体財政を分析することで、自治体当局の説明の正当性(場合によっては、ごまかし)を検証できる。財政用語は理解困難なものが多いが、市民の手でぜひ「財政白書」が作成されることを期待したい。</p> <p>また、分析に終わるのではなく、自治体の口癖である「お金がない」が真実なのか口実なのかをしっかりと見極めるとともに、近未来を見通した、妥当な予算編成への提言にもつなげることができる。</p> <p>行政当局も、議会や市民に対し、上記各種指標や資料を積極的に公開することが望まれる。</p>
<p>研修内容 (2) (ヒヤリング内 容を記載)</p>	<p>◇ 社会教育・公民館の役割と地方自治をめぐる課題 講師 千葉大学名誉教授 長澤成次</p> <p>この間、多くの公共施設が閉鎖されている。浜松市では、6年間で439施設が削減された。単に建物がなくなるだけでなく、そこで営まれてきた文化や自治が破壊されていることを意味する。公民館も減少傾向にある。いわば、学校を卒業した成人が、憲法学習と自己の成長を実現させる手段を失っていることになる。</p> <p>経済合理性だけではなく、憲法・教育基本法・社会教育法・ユネスコ学習宣言に基づく社会教育を充実させなければならない。</p> <p>自治体では、社会教育施設を株式会社を指定管理にしているところも出現している。さいたま市では、学習・表現の自由を侵害される事件も発生し裁判になっている。</p> <p>それらとは違う、国民の学習権を保障し、社会教育が発展するためには、多様な住民参加システムを活用することが必要である。</p>
<p>研修内容 (2) の所感 (個人的な感想・本町への応 用等)</p>	<p>社会教育の目的は、現憲法下で名実ともに国民が主権者として自立し、憲法の諸原則・特に地方自治を発展させる諸条件を公と民が一緒になり構築していくところにある。その意味では、今でも国民が主権者として完全に自立していないことでもある。</p> <p>さらに、教育分野は政治から独立していることが求められる。本町でも、総合教育会議が設置されているが、節度を持った協議とすべきである。</p> <p>また、社会教育委員が教育委員会への具申ができるなど、具備している権能をしっかりと発揮することも求められている。</p> <p>教育の独立性・自主性をしっかりと確立し、学習権の実質的な保障が求められる。</p>

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

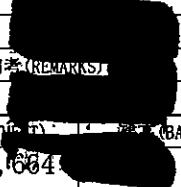
支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号	2		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	29年 7月 22日				
支出金額	11,664				
支出先	東横INN千葉				
支出内容	自治体学校宿泊				
備 考	旅費計算書(宿泊料等) 添付				
領収書等貼付欄					

領収書
RECEIPT

〒260-0015
千葉市中央区富士見1-14-6

TEL 043-227-1045 FAX 043-221-1046
東横INN千葉駅前

お名前 精華町議会日本共産党会派 柚木・松田 様				
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)
1109	2	17.07.22	17.07.23	
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)	料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)	残高 (BALANCE)
07.22	預りカード 宿泊料	11,664	11,664	0
小計 (SUBTOTAL)		11,664	11,664	
ご署名 SIGNATURE	収入印紙	ご請求額 AMOUNT DUE 0		
会社名 FIRM		601 カード		

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your stay with us.
May we have the pleasure of serving you again.

最安値宣言!! 公式HP予約なら ¥300 OFF
予約はこちら toyoko-inn.com




内消費税
INNER TAX 864 (税 8%)

C/O-No. 92493-1-01 17/07/23
C/O-CD 8

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号 (項目別)	3		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	29年 7月 22日、23日				
支出金額	17050				
支出先	東横INN千葉				
支出内容	自治体学校宿泊				
備 考	旅費計算書(宿泊料等)添付				
領収書等貼付欄					

領収書
RECEIPT

〒260-0015
千葉市中央区富士見1-14-6

TEL 043-227-1045 FAX 043-221-5046
東横INN千葉駅前

お名前 精華町議会日本共産党会派 佐々木 様					
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)	
1205	1	17.07.22	17.07.24	[REDACTED]	
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)	残高 (BALANCE)
07.22	預りカード 宿泊料		9,747	16,466	-6,719
07.23	預り現金 宿泊料		7,303	584	0
小計 (SUBTOTAL)			17,050	17,050	
ご署名 SIGNATURE			収入印紙	ご請求額 AMOUNT DUE	0
会社名 FIRM				601	カード

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your stay with us.
May we have the pleasure of serving you again.

最安値宣言!! 公式HP予約なら ¥300 OFF
予約はこちら toyoko-inn.com



内消費税
INNER TAX 1,262 (税 8%)



C/O-No 92591-1-01 17/07/24
C/O-CD 8

旅費計算書(宿泊料等)

利用月日	宿泊施設名	人数	宿泊施設内訳	支払額 (領収書添付額)	1人当たり 金額	政務活動費金額	領収書	備考
平成29年 7月22日	東横 千葉駅前	2	1泊朝食付	11664 円	5832 円	5832 円	有	2
			宿泊のみ	(宿泊料) 円 (朝食) 円				
平成29年 7月22日	東横 千葉駅前	1	1泊朝食付	9747 円	9747 円	9747 円	有	3
			宿泊のみ	(宿泊料) 円 (朝食) 円				
平成29年 7月23日	東横 千葉駅前	1	1泊朝食付	7303 円	7303 円	7303 円	有	
			宿泊のみ	(宿泊料) 円 (朝食) 円				
平成 年 日			1泊朝食付	円		円		
			宿泊のみ	円		円		
宿泊料合計額						28,714 円		

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号 (項目別)	4		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	29年7月22日～23日				
支出金額	95,420				
支出先	近鉄、JR東海、千葉モノレール他				
支出内容	自治体学校参加、交通費				
備 考	別添 旅費計算書				
領収書等貼付欄					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

旅費計算書(交通費)

利用月日	出発地	到着地	交通機関		単価	人数	金額	領収書	備考
			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
平成29年 7月22日	新祝園	京都	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	490	3	1470	無	券売機
平成29年 7月22日	JR 京都	千葉	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	14650	3	43950	〃	〃
平成29年 7月22日	千葉	八毛一 ホ一ル	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	440	3	1320	〃	〃
平成29年 7月23日	毛一ル 千葉	千城台 北	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	940	3	2820	〃	〃
平成29年 7月23日	JR 千葉	京都	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	14650	2	29300	〃	〃
平成29年 7月23日	京都	新祝園	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	490	2	980	〃	〃
平成29年 7月24日	千葉	八毛一 ホ一ル	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	440	1	440	〃	〃
平成29年 7月24日	JR 千葉	京都	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	14650	1	14650	〃	〃
交通費合計額								円	

旅費計算書(交通費)

利用月日	出発地	到着地	交通機関		単価	人数	金額	領収書	備考
平成29年	京都	新祝園	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	490	1	490	無	券売機
7月24日									
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
月 日									
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
月 日									
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
月 日									
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
月 日									
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
月 日									
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
月 日									
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)					
月 日									
交通費合計額							95420	円	